

小学校家庭科にみる現代家族と生活 (1)

浅井 由美

はじめに

「家庭教育手帳」「家庭教育ノート」の作成と配布、「家族の日」「家族の週間」の制定、学校での「親学」「親学習プログラム」など、2000年前後から、教育において、家族や家庭が注目されている。2006年には、ほぼ60年にわたり日本の教育の拠り所だった教育基本法が改正され、第10条に「家庭教育」が規定された。

これらの背景には、家庭の教育力低下に対する危機感がある。もちろん他方では、家庭の教育力の喧伝に対する批判や懸念もある。

家族や家庭がこれほど注目される前から現在もなお、それを最も取り扱う教科は家庭科であろう。家庭科は、家族や家庭生活をどのように教えているだろうか。2007年、小学6年生に家庭科を教える機会を得たが、家庭科の教科書と生活実態に大きな隔たりを感じた。

その後、学習指導要領が改訂されたので、本稿は、改訂後の指導要領と教科書に基づいている。小学校教諭ではない者が小学校家庭科をみるとき、家庭科が教えようとする家族と家庭生活はどのように映るかを述べたい。

1 学習指導要領における家庭科

小学校学習指導要領第2章第8節「家庭」は、教科の目標を「衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して（文部科学省『解説』¹⁾）によれば、ここまでの「学習方法」の特質）、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にすることをはぐくみ（ここは「学習内容」、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる（これが「最終目標」）としている。

指導要領は、続いて、各学年の目標を三つ挙

げ、内容構成を「家庭生活と家族」、「日常の食事と調理の基礎」、「快適な衣服と住まい」、「身近な消費生活と環境」としている。

教科の目標に「家庭生活を大切にすることをはぐくみ」と、学年の目標に「家庭生活への関心を高め、その大切さに気付くようにする」と、指導要領は「心情」を記述している。

今回の改訂において、教科の目標の表現を、これまでの「家庭生活への関心を高める」から「家庭生活を大切にすることをはぐくみ」に「改善」したという²⁾。文部科学省の『解説』によれば、家庭生活を大切にすることをはぐくむとは、「家庭生活への関心を高め、衣食住を中心とした生活の営みを大切にしようとする意欲や態度をはぐくむことである」³⁾。

家族・家庭生活への「心情」がもっとわかりやすいのは、学習指導要領「道徳」である。指導要領は「道徳」の内容に、「父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る（第1学年及び第2学年）」「父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる（第3学年及び第4学年）」「父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする（第5学年及び第6学年）」と記述している。

小学校家庭科は「教科」でありながら、6年間の道徳教育と深いかかわりをもっているが⁴⁾、「心情」については道徳のようにわかりやすい表現になっていない。

家族への「心情」と並んだ「学習内容」である「日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能」とは何を指すのだろうか。日常生活は家庭の衣食住に限られないが、家庭をこえたものも「衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して」という「学習方法」で身につけさ

せることができるのだろうか。

むしろ、小学校でもこれまでどおり、家庭科の視野は家族・家庭生活に限定されていると考えたほうがよいだろう。しかし、現代の家庭は、単独では生活組織として機能しない。「最終目標」でいうように「家族の一員として生活をよりよくしようとする」のであれば、家庭だけでなく広く生活を総合的にみるべきである。

家庭科は、生活者としての自立より家族・家庭生活そのものを優先し、重視している。家庭科の「最終目標」としての「実践的な態度」とは、道徳教育のわかりやすい表現を取り込めば、「家族の一員として家族を敬愛し、楽しい家庭をつくり、家族のために進んで役に立つことをすること」となるだろう。

2 教科書の「家族」と子ども

指導要領の内容「A 家庭生活と家族 (1) A 自分の成長を自覚することを通して、家庭生活と家族の大切さに気付くこと」にしたがって、教科書は「わたしと家族を見つめよう (東京書籍)」⁵⁾、「見つめてみよう わたしと家族の生活 (開隆堂)」⁶⁾ から始まる。

指導要領「家庭」が家族、家庭生活に自らの視野を限定し固執するにもかかわらず、教科書は「家族とは何か」を規定していない。家庭については、開隆堂はとくに説明せず、東京書籍は「家庭は、わたしたちが育つ場であり、家族が健康で安心して生活するための場所です」と記述している。

「家庭生活を大切にすることを はぐくもうとしながら、教科書が「家族とは、家庭生活とは」を詳述しないことに疑問を感じる。

また教科書は、「自分の成長と家族への感謝」から始まるにもかかわらず、自分自身にも踏み込まない。自分の成長を支えた家庭生活の大切さに気づき家族に感謝をしたら、「自分にできる家庭の仕事 (家事とは書いていない) を増やそう」と進んでいく。

教科書はその後、家族への「心情」を飾った

衣食住に関する「生活技術」や「～の作り方・～の仕方」が中心になる。衣食住の「生活技術」や「ハウツー」を学べば「家庭生活を大切にすることを はぐくまれる」といいたいかのようだ。

「家族に協力して仕事をしよう」「家族のためにお茶をいれよう」「家族のためにトライしよう」「家族が喜ぶ食事を作ろう」など、教科書は家族のためにすることはよいこととして勧めている。

しかし、家族のためにすることが家族のためにならない場合もあることにはふれていない。指導要領は「実践的」を強調しているが、小学生の親は子どもの手伝いを喜ばないことが多い。日本の子どもの手伝いが少ない理由は、「かえって手間がかかる」「手伝いより勉強してほしい」などだ。

もし家庭科が、現在そして将来のために家族観、生活観を深め、真に「生活における自立の基礎を培う」⁷⁾ものであれば、まず自分自身について、家族や家庭について深く考えさせ、家庭の仕事の分担も自分のためとするだろう。

3 教科書の「楽しい」家庭生活

家庭科の教科書は、全体を通じて「楽しい」家庭生活を描いている。「楽しい小物づくり」「楽しいだんらん」「生活を楽しくしよう」「楽しく使おう」「くふうしよう楽しい食事」「家族と楽しく食事をしよう」「家族との楽しい食事をくふうしてみよう」「だんらんの場を楽しくしよう」「ぬって作ろう楽しい生活」「ミシンを使って楽しく作ろう」「作った作品を楽しく使おう」「楽しい食事を計画しよう」など、「楽しい」がくりかえされている (表記にばらつきがあるので、本稿では「工夫」や「団らん」などを、指導要領の引用はそのとおりにし、教科書の引用はひらがなにそろえている)。教科書は、ほかにも「かしこく」「じょうずに」「きれいに」「計画的に」「協力して」という語句を散りばめて、明るく楽しい理想的家庭を描いている。

教科書の挿絵や写真の中には、父母と小学生

だけでなく、さりげなく乳幼児も祖父母らしい高齢者も登場する。3世代同居の伝統的家族を表現したいのだろう。核家族、拡大家族、ひとり親家族、ステップファミリー、どんな家族にも、人の生、成長、自立、成熟、加齢、病気、死などがある。そして小学生には、生まれてから定住家族ですごした家族キャリアがある。これまでも、これからも、現実の家庭生活は「楽しい」だけではないことを、小学生自身が知っている。

「家庭生活を大切にしている心情」をはぐくもうとする背景には、家庭の教育力の低下とともに、少子化や高齢化という日本社会の問題がある。子どもや高齢者への虐待、ドメスティックバイオレンス、離婚、再婚などの家族問題がある。実際、親の離婚を経験した小学生が予想以上に多く、もちろん家庭科も学んでいた。

家庭生活の楽しくない側面をみないとしたら、家族や家庭生活を客観的にとらえることにはならない。家庭科は「実践的」といいながら家族家庭の実態をみつめるよりも、理想的な家族、正しい家庭生活を教えたいようだ。

誰にとって理想的か、何が正しいかを誰が決めるのかも問題だが、理想や正しいことを教えるのは、教科の家庭科よりも道徳のほうが適している。

4 教科書の「くふう」する家庭生活

家庭科の教科書で「楽しい」と同様にくりかえされるのが「くふう」である。指導要領でも「工夫」は多用されている。

たとえば「生ごみのしまつのくふう」「整理・整とんをくふうしよう」「お金の使い方や、物の使い方をくふうして」「くふうしよう朝の生活」「家族とのふれ合いのくふう例」「A (B・C) さんのくふう」「家族との楽しい食事をくふうしてみよう」「くふうしよう楽しい食事」「くふうしようさわやかな生活」「すずしい住まい方をくふうしよう」「すずしい (あたたかい) 着方をくふうしよう」「エコライフをくふうしよ

う」「くふうしてつくろう」「暖かさと明るさをくふうしよう」「1食分の献立をくふうしよう」などである。このような記述は、「家庭生活とはくふうすることだ」という印象をあたえる。

指導要領の内容「A 家庭生活と家族 (3) ア」に「家族との触れ合いや団らんを楽しくする工夫をすること」とあるためか、教科書は「家族との楽しい食事をくふうしてみよう」「だんらんの場をくふうしよう」「家族とふれあうくふうをしたり、だんらんの場をもつ計画を立てたりしましょう」「かんたんな食べ物とお茶を用意して、だんらんを持つ計画を立て、家族とのふれあいを深めましょう」と記述している。

教科書では、家庭での楽しい食事やだんらんが「くふう」したり「計画」したりするものになっている。教科書にしたがえば、子どもは、家族の「楽しい」家庭生活のために「くふう」しなければならない。家族はただそこにいるだけでは家族たりえず、「家族する」ことを教えようとしている。

5 理想と現実の家族

指導要領の内容「A 家庭生活と家族 (2) イ」には「生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること」とあるが、教科書は「くふうしよう朝の生活 (開隆堂)」「見直そう食事と生活リズム (東京書籍)」とし、どちらも「早寝早起き朝ごはん」とは明記しないものの、その大切さを教え、朝食の作り方へつなげている。

東京書籍の教科書は「家族で協力して朝食を作れば、時間を短くできるし、家族とふれ合うこともできます」と記述しているが、そのようなことが忙しい朝にできるとしたら、広いキッチンがあり時間的余裕のある専業主婦のいる家庭だろう。

小学生の生活時間配分は中学受験をするかどうかで大きく変わるといわれている。しかし受験以外の要因でも、小学生の生活時間配分の格差は拡大している。授業を担当した小学生は、親の経済力と教育方針に支えられ、一定以上の

能力に恵まれ、特殊といえば特殊かもしれない。遠距離長時間通学、学校には内緒の塾や多様な習い事、短い睡眠時間など、すでに「子ども期」を脱した生活時間配分が目立った。

親子ともに忙しく、教科書が述べる「生活時間を見直して、家族とのふれあいの時間をくふうする」余地はないとの意見が多かった。

開隆堂の教科書は「家族といっしょに過ごす時間がないときは、どことなくふうをするとよいだろうか」と聞いている。教育、労働、経済、社会全体の生活問題から家庭生活の問題を切り離して、「くふう」で解決するには無理がある。

指導要領の「生活時間の有効な使い方」とは、『解説』によれば、「時間に区切りを付けたり、計画的に時間を使ったりするなど、時間を主体的に使うこと」⁸⁾である。しかし誰にとって「有効」なのかは不明だ。

生活時間については、次稿で詳述したいが、「実践的」を重視する家庭科は、生活実態と隔たっていた。家庭生活をおくっている小学生に、ある一つの理想を教える一方で、実際の家族や家庭生活を客観的にとらえ生活課題を考えさせることには成功していない。

注

- 1) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 家庭編』東洋館 2008, p.8.
- 2) 同上, p.5.
- 3) 同上, p.10.
- 4) 同上, p.73.
- 5) 小学校家庭科教科書『新しい家庭 5・6』東京書籍 2011.
- 6) 小学校家庭科教科書『わたしたちの家庭科 5・6』開隆堂 2011.
- 7) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 家庭編』東洋館 2008, p.8.
- 8) 同上, p.21.